

第21回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 意見総括

令和5年9月25日（月）に開催した第21回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、最近の感染状況等について報告するとともに、令和5年10月以降の青森県の医療提供体制について、また、県民の皆様への周知事項について協議させていただき、委員から御意見をいただいた。

会議における主な御意見としては、

- 院内感染が発生すると病床確保が困難になることが考えられるので、感染制御チームによる早期発見と対応、平素からの啓発の継続が必要。
- 発熱患者が医療機関を受診する際は、事前に電話連絡の上で受診することが重要。

などが挙げられたが、協議事項の2件いずれも、概ね妥当と判断された。

県としては、本年10月以降の医療提供体制等について周知に努めていくとともに、引き続き、臨機応変に新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいく。